新 旧 1. 地域再生計画の名称 1. 地域再生計画の名称 「交流による心豊かな飯田市」郷(さと)づくり計画 「交流による心豊かな飯田市」郷(さと)づくり計画 2. 地域再生計画の作成主体の名称 2. 地域再生計画の作成主体の名称 長野県、飯田市 長野県、飯田市 3. 地域再生計画の区域 3. 地域再生計画の区域 飯田市の区域の一部(南信濃地区及び千代地区) 飯田市の一部(旧長野県下伊那郡南信濃村の全域) 4. 地域再生計画の目標 4. 地域再生計画の目標 飯田市は、日本のほぼ中央に位置し長野県の最南端、いわゆる伊那谷におけ 飯田市は、日本のほぼ中央に位置し長野県の最南端、いわゆる伊那谷における る中心都市である。人口は 107.000 人、面積 658.76 平方キロメートルである。 中心都市である。人口は 108,000 人、面積 658.76 平方キロメートルである。 飯田市の東部に位置する南信濃地区は、森林面積 96.7 %、経営農地 0.5 %の 飯田市の東部に位置する旧南信濃村は、森林面積 96.7%、経営農地 0.5%の中 中山間地域である。東に兎岳 (2.818 m)、聖岳 (3.013 m)、光岳 (2.591 m)、南 山間地域である。東に兎岳(2.818 m)、聖岳(3.013 m)、光岳(2.519 m)、南に に熊伏岳 (1.653 m)、西に黒石岳 (3,013 m) と、2,000 ~ 3,000 m級の山々が連 態伏岳(1.653 m)、西に黒石岳(3.013 m)と、2.000 ~ 3.000 m級の山々が連な なり、これらの山麓が遠山川及びその支流をはさんで複雑に起伏するV字状の谷 り、これらの山麓が遠山川及びその支流をはさんで複雑に起伏するV字状の谷を を形づくっている。 形づくっている。 (以下省略) (以下省略) (目標1) (目標1) ・市道南信濃 156 号線から静岡県浜松市天竜区水窪町までの所要時間の短縮 ・市道南信濃 156 号線から静岡県水窪町までの所要時間の短縮 (60 分→50 分)

(目標2)

・間伐材の木材加工処理施設への運搬時間の短縮(40分→30分)

 $(60 分 \rightarrow 50 分)$

(目標2)

新	旧
・間伐材の木材加工処理施設への運搬時間の短縮(40分→30分) (目標3) ・南信濃地区への交流人口の増(観光入込客数10万人→12万人)	(目標3) ・ <u>旧南信濃村</u> への交流人口の増(観光入込客数 10 万人→ 12 万人)
5. 目標を達成するために行う事業 (5-1)全体の概要 ・森林計画に記載済みである林道千遠線の改良を同林道で実施している県営 林道開設事業と連携し、生活道路が林道1路線に限られる集落からの災害時 迂回路の確保と、都市住民との交流促進のための観光道路としての早期開通 が期待される。 ・認定路線である市道南信濃 156 号線を改良し、浜松市天竜区水窪町までの 通行時間の短縮と木材製品搬出の品質向上を図る。 ・伝承文化・景勝地での観光客の増加、地域資源を活かした各種体験ツアー 等の取り組みを実施する。	5. 目標を達成するために行う事業 (5-1)全体の概要 ・森林計画に記載済みである林道千遠線の改良を同林道で実施している県営林道開設事業と連携し、生活道路が林道1路線に限られる集落からの災害時迂回路の確保と、都市住民との交流促進のための観光道路としての早期開通が期待される。 ・認定路線である市道南信濃156号線を改良し、水窪町までの通行時間の短縮と木材製品搬出の品質向上を図る。 ・伝承文化・景勝地での観光客の増加、地域資源を活かした各種体験ツアー等の取り組みを実施する。
 (5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業 [施設の種類(事業区域)、事業主体] ・市 道(飯田市) 飯田市 ・林 道(飯田市) 長野県、飯田市 [事業期間] ・市道(平成17~20年度)、林道(平成17~21年度) 	 (5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業 [施設の種類(事業区域)、事業主体] ・市 道(飯田市) 飯田市 ・林 道(飯田市) 飯田市 「事業期間] ・市道(平成 17~19 年度)、林道(平成 17~20 年度)

[整備量及び事業費]

[整備量及び事業費]

新	旧
 ・市 道 7.0 km ・林 道 1.7 km ・総事業費 474,000 千円 市 道 150,000 千円 (うち交付金 75,000 千円) 林 道 324,000 千円 (うち交付金 162,000 千円) (5-3) その他の事業 5-3-1 基本方針に基づく支援措置 	 ・市 道 7,000 m ・林 道 400 m ・総事業費 2億3千万円 市 道 1億5千万円 (うち交付金7千5百万円) 林 道 8千万円 (うち交付金4千万円) (5-3) その他の事業 5-3-1 基本方針に基づく支援措置
該当無し	該当無し 5-3-2 基本方針に基づく支援措置によらない独自の取組み (略) 6. 計画期間 平成 17 年度~平成 21 年度
7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項 (略) 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 (略)	7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項 (略) 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 (略)